

2020年12月5日発行（毎月1回発行）

確かな経営情報、企業が発展するために

新・人事マネジメント戦略

2020年12月号 Vol.2012



マイナンバーカード持っていますか？
～マイナンバーカードの現状とこれから～

業務案内

【コンサルティング業務】

- ・就業規則、給与規程等の作成、運用サポート
- ・人事、給与、退職金制度の構築
- ・募集、採用、教育、評価システムの設計
- ・個別労使紛争（労使間トラブル）の解決支援
- ・労働基準監督署による是正勧告対応

【アウトソーシング業務】

- ・社会保険に関する事務手続きおよび提出代行
- ・労働保険に関する事務手続きおよび提出代行
- ・給与計算業務
- ・各種助成金、奨励金申請
- ・経営者、一人親方の労災保険加入

新・人事マネジメント戦略



マイナンバーカード持っていますか？
～マイナンバーカードの現状とこれから～

田中社会保険労務士事務所 代表
特定社会保険労務士 田中 洋

マイナンバーカードを持っていますか？ 名前自体はニュースで聞くことが多くなっていますが、実際の普及率は、今年7月時点で17.5%程度。実際に周りで取得している人もかなり少ないのではないのでしょうか？ このマイナンバーカード、今後は取得せざるを得ない状況となる可能性があります。

知っているようでよく知らない…、今月はそんなマイナンバーカードについて特集します。



マイナンバーカードってなに…！？

マイナンバーカードとは、マイナンバー（個人番号）が記載された顔写真、ICチップ付きのカードのことで、身分証明書としても利用できます。

マイナンバーとは、日本に住民票を有する全ての人（外国人を含む）が持つ12桁の番号で、原則として生涯同じ番号となります。社会保障や税、災害対策の分野で複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されます。『便利な暮らし、より良い社会』を目指して平成28年1月より本格運用が始まりました。

マイナンバーについては平成27年10月より「通知カード」により通知が始まり、新たに出生等で住民票登録をする通知カードが届いていました。この「通知カード」ですが、マイナンバーカードとは違い、単体では証明書にはならず、顔写真付きの免許証やパスポートの写しと一緒に添付することでマイナンバーを証明する書類として取り扱われます。

カード紛失のリスクや、上記のように通知カードにプラスすることでマイナンバーを証明する書類となること、マイナンバーカードを取得する手続きが面倒だったり、特にマイナンバーカードを所持していることに利便性を感じられる場面が少ないことが、普及が進まない理由となっているようです。

券面イメージ



表



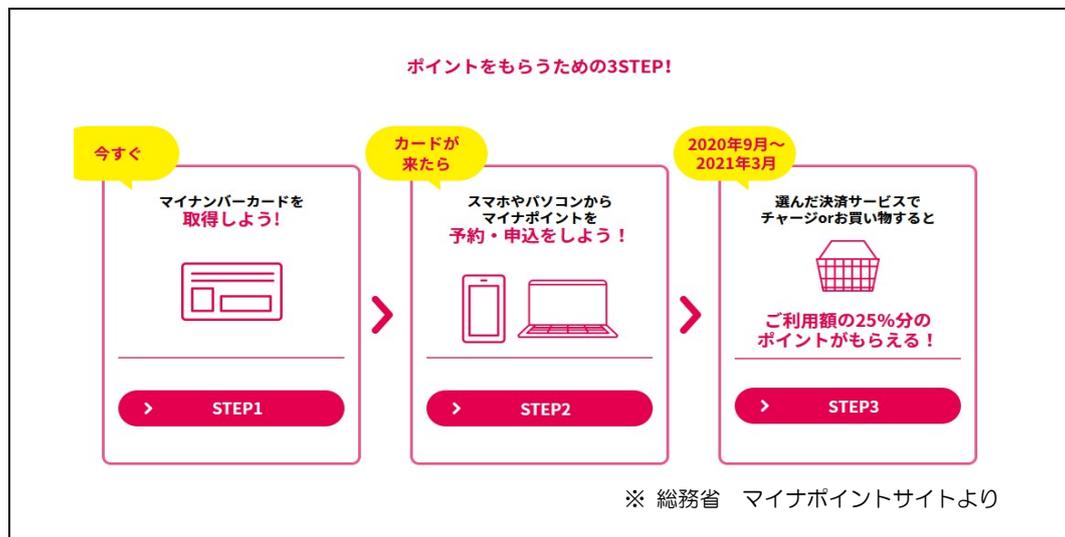
裏

マイナンバーカードは取得すべき…！？

マイナンバーカードが注目されたのは、新型コロナウイルスの影響で自粛が始まり、特別定額給付金が決定的に決定され、マイナンバーカードによる申請の方が早く給付金が振り込まれることが判明したニュースではないでしょうか？ ただ、それ以外でもマイナンバーカードを普及させたい政府により、次々とマイナンバーカード取得を促す施策が取られています。

マイナポイント開始

今年9月よりスタートした、「マイナポイント」。普及率からみても、結局よくわからずに利用していない人が多いかと思います。これはマイナンバーカード所有者がキャッシュレス決済（またはチャージ）した場合、購入額の25%（上限5,000円分）のポイント（マイナポイント）が付与されるものです。来年3月までの実施期間でしたが、延長の方針を総務省が決定しています。



通知カードの廃止

マイナンバーの通知カードが今年5月に廃止となりました。現在は「個人番号通知」が送付となっています。以前は、氏名や住所変更となった場合、通知カードの裏面に変更事項を記載していましたが、廃止に伴い変更となっても裏面記載はできなくなり、通知カードが現在の住所等と違う場合は「マイナンバーを証明する書類」として使用出来なくなりました（通知カードに記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致している場合に限り、引き続き通知カードでマイナンバーを証明する書類として利用することが出来ます）。

なお、通知カードに同封された交付申請書を持っている場合（住所等が違う場合でも）、パソコン等でのマイナンバーカードオンライン申請は引き続き可能となっています。

健康保険証として使用可能に

令和3年3月より、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになる予定です。これにより、就職、転職の際の保険証の切り替えによるタイムラグがなくなったり、限度額認定証がなくても高額療養費制度が適用となったりすることがメリットとして挙げられています。



※ 厚生労働省 HP より

利用には初回登録（利用申し込み）や暗証番号が必要となります。また従来の健康保険証が使えなくなるわけではなく、社会保険の届け出は別途必要となります。

電子化した年末調整に対応

税制改正により、令和3年1月1日以降については、法定調書の種類ごとに、前々年の提出すべきであった当該法定調書の提出枚数が「100枚以上」（改正前は1,000枚以上）だった場合は、e-Tax（国税電子申告・納税システム）又は光ディスク等での提出が義務となります。このため、年末調整自体の電子化が進んでいます。

年末調整を電子化するためには、保険会社等と各人のマイナポータルとの紐づけが必要となり、結果、社員一人一人についてもマイナンバーカードの取得する必要があります。電子化することで記入ミスが減り、年末調整のチェック等業務が大幅に効率化される期待もありますが、社員個人が個別にサイトへ入力することも増えるため、その問い合わせなど別の業務が増えることも考えられます。

このように、マイナンバーカードを利用したオンライン申請（電子申請）は今後多くなっていくことが予想され、マイナンバーカードを取得しておかなければならない状況がすぐそこまで来ているのです。

マイナンバーカードについて注意したいこと…！？

実はマイナンバーカードにも有効期限があります。運転免許証のように、有効期限が近くなつた際には通知が届くので更新を忘れずに行いましょう。また、電子証明書無効となっている場合、各種オンラインの利用が出来ない場合があるので注意が必要です。

返済不要の公的助成金活用診断サービス受付中 www.sr-tanakaoffice.com

新型コロナウイルス感染者が急増していますが、とうとう弊社でも感染者が確認されました。対象者について雇用調整助成金も申請していますが、どのような対応をすれば良いのでしょうか？

新型コロナウイルス感染者が急増しています。いつどこで誰が感染してもおかしくない状況です。感染してしまったことを責めるのではなく、今後どのように感染を拡げないようにするべきなのかを考え、対策をとることが必要です。感染者についての対応をまとめました。

● 保健所からの指示に従う

原則、保健所の指示に従ってください。濃厚接触者がいれば、指示に従って検査を受けましょう。濃厚接触者とされていない社員でも体調不良者がいれば、可能な限り自宅療養させ、可能であれば検査を受けましょう。消毒作業についても保健所指示に従います。待機期間の満了または医師からの復帰許可が出れば復職となります。

● 新型コロナウイルス陽性者は傷病手当金申請または労災申請

新型コロナウイルス感染者については、療養のために休業する場合は健康保険の傷病手当金の申請対象となります。感染者が雇用調整助成金対象者だった場合でも、「陽性」と確認され、療養または待機期間から復帰するまでは雇用調整助成金ではなく、傷病手当金へ切り替えとなります（その他の休業させている社員がいる場合は感染者を除き、雇用調整助成金の申請が可能です）。



このため、休業手当金の支給は必要なく、欠勤控除となります。ただし、濃厚接触者に休業してもらう場合には、休業手当の支払いが必要となります（雇用調整助成金対象となります）。

単に体調が悪く自主的に休んだ場合は、基本的には欠勤扱いとなりますが、会社側から休業を要請した場合には休業手当対象となります。

なお、感染経路が業務に起因すると特定されたもの、感染源が業務に内在していたことが明らかに認められる場合は、労災保険の対象となりますので、やはり休業手当や雇用調整助成金は対象外となります。

新型コロナウイルス感染の場合の傷病手当金申請は、入院以外の場合、医師の証明が貰えないことが多く、保健所より発行の「医師の届け出に基づく通知書」を添付したり、症状経過や自宅療養状況など別途確認（療養状況申立書）されることがあります。

傷病手当金申請については、各健保組合により取り扱いや必要書類が違う場合がありますので、確認の上申請してください。

～その他、ご不明な点があれば、お気軽にお問合せください～

I NFORMATION



2020年12月の人事・総務カレンダー

■12月10日（木）

11月分の源泉所得税・復興特別所得税・住民税特別徴収税額の納付期限となります。

※ 賞与支払届を忘れずに！

賞与を支払った場合、必ず社会保険賞与支払届の提出が必要です。

※ 年末調整の準備は進んでいますか？

各種証明書の見方、計算方法など…、ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせ下さい。



Current Topics

★来春卒業予定者の就職内定率が急落！ | 厚生労働省 他

厚生労働省と文部科学省が「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」を公表。10月時点で2021年3月卒業予定の大学生の就職内定率は、69.8%（前年同期比7.0ポイント低下）、短期大学は27.1%（前年同期比13.5ポイント低下）となり、大学の低下幅はリーマンショック後に次ぐ大きさ、短期大学は統計開始以来最大の下げ幅となりました。男女別では、男子大学生の就職内定率は68.8%（前年同期比7.3ポイント低下）、女子は70.9%（同6.7ポイント低下）で、文系・理系別では、文系の就職内定率は68.7%（前年同期比7.5ポイント低下）、理系は74.5%（同4.8ポイント低下）となっています。

調査は就職内定の状況等について実態を把握するため、平成8年度より実施。

★男性の育児休業取得は13.4%、育児休業より有給休暇取得 | 連合調査

「男性の育児等家庭的責任に関する意識調査2020」を連合が発表。男性に、育児のために取得したことがある休業・休暇について聞いたところ、「年次有給休暇」（40.0%）が最も多く、次いで「配偶者出産休暇」（28.8%）、「看護休暇」（15.4%）となっており、「育児休業」は13.4%でした。育児休業未取得の理由は「代替要員がない」（男性）、「収入が減る」（女性）となっています。また、男性の4人に1人が「勤め先に育児休業制度がない」と回答していました。

■編集後記

新型コロナウイルスは第3波となり、過去最高の感染者数を更新する日々…。移動自粛、イベント自粛などにより、今年のクリスマス、年末年始は例年と違う風景となりそうです。そうはいつても信心深い日本人。こんな時だからこそと、初詣は行ってしまうのでしょうか…。神頼みもしたいところですが、長時間冷えた外気にさらされ、抵抗力が落ち、結局感染症（新型コロナに限らず、インフルエンザなど）になってしまえば、本末転倒です。なるべく混雑時間帯を避けて、防寒、マスク、消毒については徹底し、外出するようにしましょう。我慢我慢の1年でしたが、やはり健康が一番です。友人や遠くの親にも会いたいところですが、今はビデオ通話など顔を見ながら会話できるツールも沢山あります。年末年始は、家で、家族で、ゆっくり団らんしてみる、一人で気ままに過ごしてみるなど、お家で過ごしてみたいかがでしょうか。後年、笑って話せる思い出になると信じて…。

田中社会保険事務所だより Vol. 2012

「新・人事マネジメント戦略」

発行日 2020年12月5日

発行人 特定社会保険労務士 田中 洋



田中社会保険労務士事務所
労働保険事務組合

愛知中央 SR 経営労務センター

〒465-0087

名古屋市名東区名東本通 2-32

星ヶ丘イーストビル 2階 A号室

TEL052-753-8800 FAX052-753-8818

<http://www.sr-tanakaoffice.com>

Mail : tsr@waltz.ocn.ne.jp